

令和5年2月10日
国土交通省関東地方整備局
甲府河川国道事務所

富士川水系の河川水等に係る12月調査結果を公表します

富士川水系における河川水の濁り等を把握するため、山梨県・静岡県と協力し令和4年12月8日（木）に実施した調査結果について公表します。

1. 調査結果の概要

○アクリルアミドモノマー

- ・水質：静岡県が実施した調査地点のうち富士川本川3地点、支川1地点の河川水から検出され、うち1地点では、指標としている飲料水ガイドライン値（WHO）、水道水の要検討項目の目標値（厚生労働省）を上回っていますが、水生生物への影響が表れないと予測される濃度（環境省）は下回っていました。
- ・底質：全ての地点で定量下限値未満でした。

○SS（濁り）

全ての地点で富士川的环境基準値を下回っていました。

2. 調査結果一覧 : 別添1参照

※過去の調査結果は、甲府河川国道事務所ホームページにてお知らせしています。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/>

3. 調査位置について : 別添2参照

4. 指標等 : 別添3参照

5. 今後の予定

- ・2月の調査結果についても、引き続き状況を注視してまいります。

<発表記者クラブ> 山梨県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 甲府河川国道事務所

電話：055-252-5491（代表） FAX：055-252-8891

副所長 阿部 昌幸（内線：204）

調査第一課 課長 鈴木 暁（内線：351）

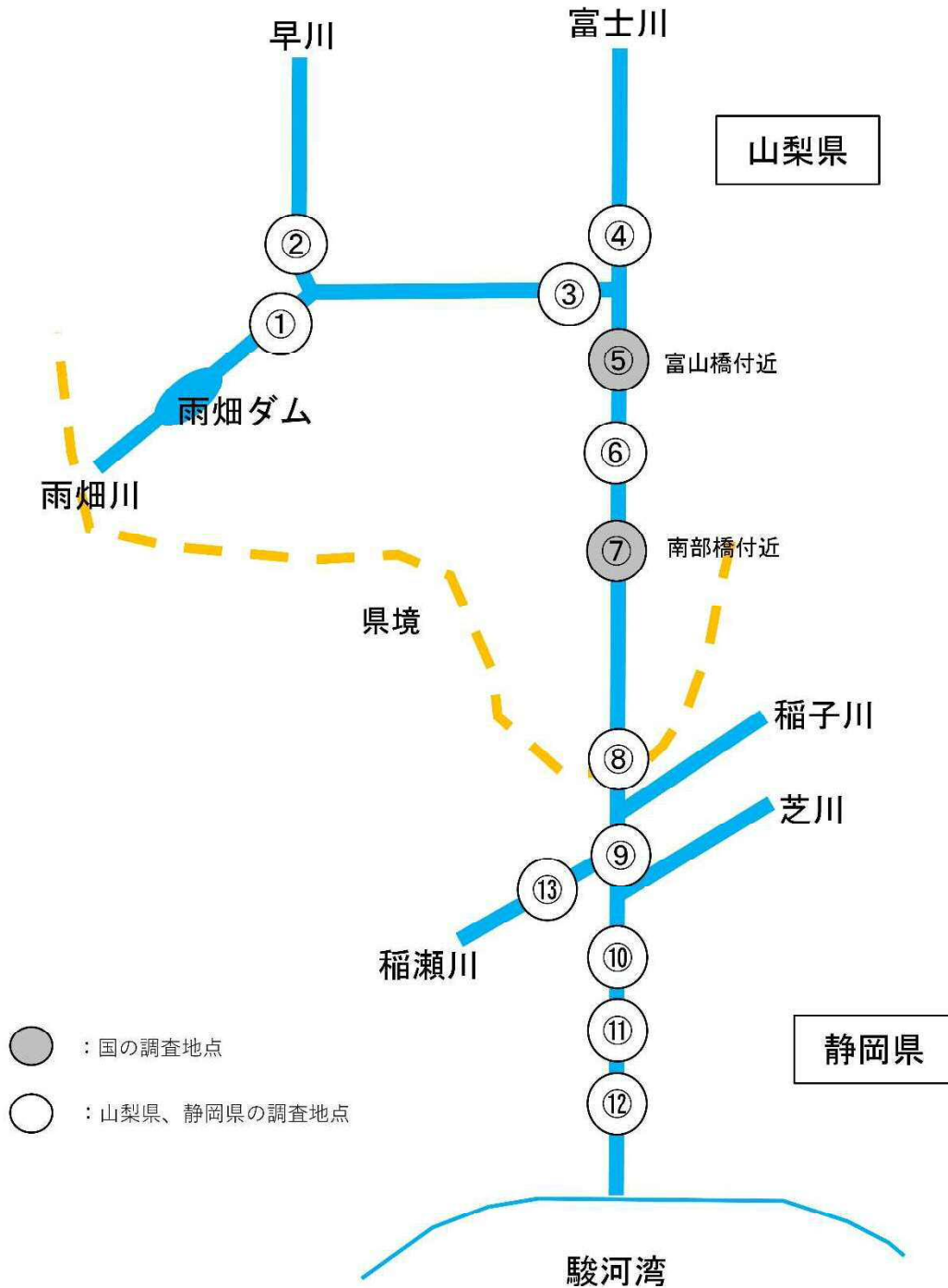
河川	地点	実施者	水質		底質
			アクリルアミド [◇] モノマー (ng/L)	SS※ (濁り) (mg/L)	アクリルアミド [◇] モノマー (ng/g-dry)
雨畑川	① 雨畑川流末	山梨県	—	1	—
早川	② 中之島橋		—	6	—
	③ 早川橋		—	4	—
富士川	④ 飯富橋	国	—	2	—
	⑤ 富山橋付近		—	5	—
	⑥ 身延橋	山梨県	—	4	—
	⑦ 南部橋付近	国	—	1	—
	⑧ 県境	山梨県	—	<1	—
	⑨ 内房橋付近	静岡県	<7.0	<1	<0.2
	⑩ 富原橋		610	1	<0.2
	⑪ 富士川楽座付近		120	<1	<0.2
⑫ 富士川橋	52		3	<0.2	
稲瀬川	⑬ 内房境川合流後		8.9	<1	<0.2
地点数			5	13	5

※ 富士川の環境基準値は 25mg/L

注1 “—” は実施無し。

調査地点

(参考) 富士川水系の河川水に係る調査地点



【指標等】

ア WHOの飲料水水質ガイドライン値 500ng/L

イ 水道水の要検討項目※の目標値 500ng/L_厚生労働省

※毒性評価が定まらないことや、浄水中の存在量が不明等の理由から水質基準項目、水質管理目標設定項目に分類できない項目

ウ 水生生物への影響が表れないと予測される濃度※41,000ng/L_環境省

※魚類の急性毒性値より求めた、予測無影響濃度_「化学物質の環境リスク初期評価」(環境省)平成14年

エ 「平成19年度化学物質環境実態調査」(環境省)を元に山梨県作成

項目	検出数/地点	最大値	最低値	定量(検出)下限
水質 (ng/L)	13/48	49	n d	5.9 (2.3)
底質 (ng/g-dry)	40/64	1.9	n d	0.2 (0.079)

注: n dは検出下限値未満

オ 食品中の含有量_平成16~28年度農林水産省調査を元に山梨県作成

食品名	試料数	中央値 (ng/g)	最大値 (ng/g)
ポテトスナック	120	610	4,600
インスタントコーヒー	60	560	870
炒め野菜	180	23	620

注: 日本では、食品に含まれているアクリルアミドモノマーについて、食品衛生法等に基づく基準値等は設けられていない。

※インスタントコーヒー(中央値)を1杯分(2g)に換算すると0.00000112g (=1,120ng)

カ 単位について

- ・ 1mg (ミリグラム) = 1000分の1グラム
- ・ 1 μ g (マイクログラム) = 100万分の1グラム
- ・ 1ng (ナノグラム) = 10億分の1グラム